

在留邦人の皆様へ

2016 年 8 月 11 日

大使館からのお知らせ
(イエローカードの取扱い)

世界保健機関（World Health Organization, 以下WHO）は、従来10年であった黄熱予防接種証明書（イエローカード）の有効期間を2016年7月11日より生涯有効に延長することを勧告しました。

しかし、入国時の証明書要求の判断は各国に委ねられており、ナイジェリアはこの勧告受け入れを正式に表明していません。一部の空港検疫では10年経過した証明書を有料で生涯有効の証明書に切り替えてもらえるという情報がありますが確認が取れていません。

ナイジェリアへの入国に際しては経路にかかわらず一度は黄熱ワクチンの接種をしておくことをお勧めします。特に黄熱危険国から入国する際は、当面の間は10年以内発行の黄熱予防接種証明書の携行をお勧めします。

参考

1. ナイジェリア入国時のイエローカード要求

ナイジェリアは危険国からの入国者にイエローカードを要求しています。これは黄熱ウイルスの持ち込みやこれ以上の広がりを防ぐためのものです。日本国籍者であっても危険国から入国する場合には提示を求められます。この方針は変更される可能性があります。

2. 黄熱危険国（2016年、WHO）

（アフリカ地域）アンゴラ、ウガンダ、エチオピア、カメルーン、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、コートジボアール、シエラレオネ、スーダン、セネガル、赤道ギニア、中央アフリカ、チャド、トーゴ、ナイジェリア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、マリ、南スーダン、リベリア、モータニア。

（アメリカ地域）アルゼンチン、エクアドル、ガイアナ、コロンビア、スリナム、パナマ、フランス領ギアナ、ブラジル、ペルー、ベネズエラ、トリニダード・トバゴ（トリニダード島のみ）、パラグアイ。

3. 健康管理上の黄熱ワクチンの必要性

WHOは、ナイジェリアへの渡航者に入国経路にかかわらず黄熱ワクチン接種を推奨しています。これは渡航者自身が黄熱に感染してしまうことを防ぐためのものです。